

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第70期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 タイガースポリマー株式会社

【英訳名】 TIGERS POLYMER CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 健太郎

【本店の所在の場所】 大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号

【電話番号】 大阪(06)6834 - 1551(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上 宏章

【最寄りの連絡場所】 大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号

【電話番号】 大阪(06)6834 - 1551(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上 宏章

【縦覧に供する場所】 タイガースポリマー株式会社 東京支店  
(東京都台東区浅草橋三丁目33番2号)  
タイガースポリマー株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市南区桜本町100番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期 第3四半期 連結累計期間	第70期 第3四半期 連結累計期間	第69期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	21,055,733	19,794,215	27,663,467
経常利益	(千円)	1,456,460	595,752	1,696,929
四半期(当期)純利益	(千円)	788,230	313,431	953,998
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	502,753	136,553	483,351
純資産額	(千円)	19,272,322	18,917,350	19,194,599
総資産額	(千円)	26,328,327	25,712,342	26,826,610
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	39.38	15.66	47.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	70.8	71.3	69.4

回次		第69期 第3四半期 連結会計期間	第70期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	14.36	2.09

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第69期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災により、一時的に企業の生産活動は低迷し、個人消費には自粛ムードが広がったものの、その後は持ち直しの動きが見られました。しかしながら、平成23年10月に発生したタイの洪水被害に加え、欧州債務問題による景気減速懸念や円高・株安の進行、電力供給の問題などがあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、産業用ホースやゴムシートについては、震災の復旧や原子力発電所事故の収束に向けた需要が拡大しましたが、世界的な自動車生産量の減少や原材料価格の高騰、さらには円高の影響を受け、売上高19,794百万円（前年同四半期比1,261百万円 6.0%減少）、営業利益585百万円（前年同四半期比898百万円 60.5%減少）、経常利益595百万円（前年同四半期比860百万円 59.1%減少）、四半期純利益313百万円（前年同四半期比474百万円 60.2%減少）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 日本

震災からの復旧に向けた需要の増加により産業用ホース及びゴムシートは増加しましたが、自動車メーカーの減産の影響を受け、自動車部品が大幅に減少した結果、売上高は13,344百万円（前年同四半期比273百万円 2.0%減少）となりました。セグメント利益（営業利益）は、減収に加え、原材料価格高騰の影響等を受け、72百万円（前年同四半期比387百万円 84.2%減少）となりました。

#### 米国

産業用ホース、自動車部品ともに順調に売上高を伸ばしましたが、為替換算の影響を受けました。その結果、売上高は4,492百万円（前年同四半期比352百万円 7.3%減少）となりました。セグメント利益（営業利益）は、原材料価格高騰の影響等を受け、234百万円（前年同四半期比178百万円 43.3%減少）となりました。

## 東南アジア

マレーシアは、家電用ホースが主要取引先からの受注の減少に加え、為替換算の影響もあり、減収となりました。タイは、家電用ホースが増加しましたが、自動車部品が東日本大震災による自動車メーカーの生産調整の影響等を受け減少しました。さらに、為替換算の影響も受けました。その結果、売上高は1,540百万円（前年同四半期比426百万円 21.7%減少）となりました。セグメント利益（営業利益）は、減収に加え、原材料価格高騰の影響等を受け、4百万円（前年同四半期比123百万円 96.5%減少）となりました。

## 中国

家電用ホースは好調に推移しましたが、自動車部品は東日本大震災による自動車メーカーの生産調整の影響等を受け減少しました。さらに、為替換算の影響を受けた結果、売上高は1,388百万円（前年同四半期比178百万円 11.4%減少）となりました。セグメント利益（営業利益）は、減収に加え、材料費や人件費の増加の影響もあり、48百万円（前年同四半期比152百万円 75.9%減少）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,114百万円減少し、25,712百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が319百万円増加したこと、現金及び預金が1,203百万円減少したこと、有形固定資産が245百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ837百万円減少し、6,794百万円となりました。これは主として、未払法人税等が331百万円減少したこと、退職給付引当金が439百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ277百万円減少し、18,917百万円となりました。これは主として、利益剰余金が173百万円増加したこと、為替換算調整勘定が387百万円減少したことによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社は、上場会社であります以上、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、株主の皆さまが所有する当社株式の市場での自由な取引を通じて決まるべきものであり、当社株式の大量買付その他これに類似する行為又はその提案(以下「買付等」といい、買付等を行う者を「買付者等」といいます)がなされた場合、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆さまの意思に基づき行われるべきであると考えております。

しかし、株式の買付等の中には、その目的等からみて、対象となる会社の企業価値を損ね、あるいは株主の皆さまの共同の利益に反するものも少なからず存在します。

当社株式の買付者等が、当社の経営理念、経営の基本方針を理解せず、短期的な効率性を追求して特定分野から撤退してバランス経営を損ねたり、研究開発費用の大幅な削減をして技術開発を停滞させたりするなど、中・長期的な観点からの継続的な経営理念、経営の基本方針に反する行為をとれば、当社が創業以来育んできた企業価値が著しく損なわれ、株主の皆さまの共同の利益が害されることになりえます。

したがって、当社は、当社の企業価値が毀損され、株主の皆さまにとって不本意な形で不利益が生じる可能性がある結論づけられる当社株式の買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えており、当社株式の買付等が当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益に資さないものと判断した場合は、必要かつ相当な措置を取ることによって、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

#### 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

タイガースポリマーグループ(以下「当社グループ」といいます)は、投資家の皆さまに長期的に投資を継続していただくため、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させる取組みとして、下記経営理念に基づき、経営の基本方針を定め、具体的な施策を展開しております。

##### 1. 経営理念

経済活動を通して付加価値を生み出し、広く社会に貢献する。

株主の皆さまをはじめ従業員、取引先、社会等すべてのステークホルダーの信頼と期待に応える。

企業の発展と持続性確保のため、市場の変化にすばやく対応し、常に顧客指向を「信念」として、その実現のために多種多様な変化に対し、「柔軟」に対応していく。

## 2. 経営の基本方針

3つの基本技術(ホースを作る技術、ゴムシートを作る技術、モールド(成形品)を作る技術)をもとに製造した製品を4つの市場(家電・OA、自動車、土木・建築・住宅、産業資材)に供給し、バランスのとれた経営を指向する。

参加したそれぞれのニッチ市場で高シェアを獲得すべく経営資源の集中化を図る。

海外で需要のある国に子会社を展開し、現地生産、現地販売を基本に最適地での生産を行う。

技術開発に力を注ぎ、優れた技術により品質、効率、生産スピード等の面で他社との差別化を図る。

## 3. 経営の基本方針に基づき実施している具体的施策

国内の5つの支店と市場開発室の営業活動により、国内売上高の増加を推進するとともに、営業企画部と海外6拠点のグローバルな活動により、連結売上高の拡大を推進しております。

取引先のニーズに的確・迅速に対応するため、また収益力を高めるために、開発研究所に資源を投入し、機械・設備能力の向上や新製品の開発などに注力しております。国内各支店においては、開発された新製品をもとに、随時新製品発表会を開催し、顧客の開拓に努めております。

常に生産技術を改善・向上させ、工場の生産性向上・合理化を徹底的に進めております。

品質、安全、環境対策に注力し、環境関連法の遵守、ISOの徹底展開を図っております。

拡大する海外子会社の管理手法を洗練させるため、子会社管理規定を充実させるとともに、本社主導により、各社の在庫管理システムを見直し、運用面の向上を常に図っております。

これらの施策を効果的に推進するため、海外子会社と国内との人事ローテーションを計画的、活発に行い、グローバルな人材の育成に努力しております。

金融商品取引法に基づく内部統制については、監査法人、コンサルタントの指導の下に内部統制システムを確立させ、内部統制報告書を作成し、チェックを受けております。

## 4. コーポレートガバナンス強化への取組み

当社グループは、経営理念に定める「ステークホルダーの信頼と期待に応える」ため、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。その一環として、監査役3名(うち社外監査役2名)を選任し、重要会議への出席を励行するとともに、監査室を設置することにより、効率的な内部統制システムを構築し、経営の合理化・効率化及び職務の適正な遂行を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年6月25日開催の第68期定時株主総会において、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益の確保・向上を目的とした「当社株式の大量買付行為等が行われた場合の対応策（買収防衛策）」を一部変更の上、継続することについて、承認されました（変更後の対応策を「本プラン」といいます）。

本プランは、買付等が行われる際に、買付者等が遵守すべき手続を明確にし、株主の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会による買付者等との交渉の機会を確保することにより、基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランでは、当社が発行者である株券等について、「保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等」または「公開買付に係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付」を対象としております。このような買付等が行われる場合、当社取締役会は、買付者等に対して必要な情報の提出を求めるとともに、速やかに当社取締役会から独立した特別委員会を設置します。この特別委員会は、客観性及び合理性を確保するため、当社経営陣及び買付者等からの独立性が高い社外監査役2名に有識者1名を加えた合計3名で構成します。

特別委員会は、買付者等からの情報、当社取締役会からの情報、代替案等を受領後、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保するという観点から、その内容を検討いたします。なお、特別委員会は、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができます。特別委員会は、買付者等の買付等の内容を検討した結果、買付者等による買付等が「本プランに定める手続を遵守しない」または「当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を著しく侵害するおそれのある」場合のいずれかに該当し、対抗措置を発動することが相当と判断した場合には、当社取締役会に対して対抗措置の発動を、一方、買付者等による買付等が「本プランに定める手続を遵守しない」または「当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を著しく侵害するおそれのある」場合のいずれにも該当しない、または該当しても対抗措置を発動することが相当ではないと判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の不発動を勧告します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。また、対抗措置の発動内容が株主総会の決議を必要とする場合には、その招集を行います。

本プランによる対抗措置として新株予約権の無償割当がなされることとなった場合、当社取締役会が定める一定の日における最終の株主名簿に記載または記録された全ての株主に対し、「買付者等による権利行使は認められないとの行使条件」及び「当社が買付者等以外の者から当社株式一株と引換えに新株予約権一個を取得する旨の取得条項」が付された新株予約権を、その有する株式一株につき新株予約権一個の割合で無償割当を行います。

なお、新株予約権の無償割当を行った場合、買付者等以外の株主の皆さまの保有する当社株式全体としての価値の希釈化は生じませんが、当社株式一株当たりの価値の希釈化は生じます。

本プランの有効期間は、平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年度定時株主総会の終結の時までの約2年間とし、本プランの有効期間の満了前であっても、当社取締役会または株主総会の決議によって本プランを廃止または変更することができます。

(注)本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております。

<http://tigers.jp/ir/etc.html>

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記各取組みが、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を損なうものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容に沿ったものであり、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

その理由といたしまして、上記の取組みにつきましては、当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成等を目的とするものであり、これらの取組みによって、当社の企業価値はより向上するものと考えております。また、上記の取組みにつきましては、本プランは、株主総会において株主の皆さまのご承認を得て導入されたものであること、有効期間を2年間に限定し、当社取締役会または株主総会の決議により、いつでも廃止することができること、当社取締役会における本プランの発動または不発動の決議は、特別委員会の勧告を最大限尊重すること、特別委員会は、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができることなどから、本プランが当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は752百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,111,598	20,111,598	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	20,111,598	20,111,598		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		20,111		4,149,555		3,900,524

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 96,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,982,400	199,824	
単元未満株式	普通株式 32,498		
発行済株式総数	20,111,598		
総株主の議決権		199,824	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タイガースポリマー(株)	大阪府豊中市新千里東町 一丁目4番1号	96,700		96,700	0.48
計		96,700		96,700	0.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,026,258	6,822,526
受取手形及び売掛金	6,209,286	2 6,528,839
商品及び製品	1,320,635	1,422,506
仕掛品	214,185	186,442
原材料及び貯蔵品	840,417	910,839
繰延税金資産	201,677	206,481
その他	264,174	438,375
貸倒引当金	3,378	2,860
流動資産合計	17,073,257	16,513,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,792,793	7,929,762
減価償却累計額	4,906,902	5,017,399
建物及び構築物(純額)	2,885,891	2,912,362
機械装置及び運搬具	16,660,101	16,484,012
減価償却累計額	14,678,103	14,674,692
機械装置及び運搬具(純額)	1,981,998	1,809,319
工具、器具及び備品	5,923,701	6,121,839
減価償却累計額	5,528,516	5,715,874
工具、器具及び備品(純額)	395,184	405,965
土地	1,591,707	1,564,485
建設仮勘定	773,806	690,869
有形固定資産合計	7,628,588	7,383,003
無形固定資産	191,640	178,265
投資その他の資産		
投資有価証券	1,429,695	1,285,621
繰延税金資産	291,018	153,579
その他	217,580	204,117
貸倒引当金	5,169	5,394
投資その他の資産合計	1,933,124	1,637,923
固定資産合計	9,753,353	9,199,191
資産合計	26,826,610	25,712,342

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,051,745	3,045,781 <sub>2</sub>
短期借入金	850,000	850,000
1年内返済予定の長期借入金	-	150,000
未払金	1,018,714	1,064,771
未払法人税等	332,483	662
賞与引当金	271,375	118,632
役員賞与引当金	23,600	15,765
その他	41,282	92,294
流動負債合計	5,589,201	5,337,906
固定負債		
長期借入金	450,000	300,000
退職給付引当金	1,286,264	846,681
資産除去債務	18,434	18,746
繰延税金負債	7,520	9,321
その他	280,589	282,335
固定負債合計	2,042,809	1,457,086
負債合計	7,632,010	6,794,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,149,555	4,149,555
資本剰余金	3,900,679	3,900,679
利益剰余金	12,127,397	12,300,724
自己株式	51,402	51,453
株主資本合計	20,126,229	20,299,505
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	163,182	79,118
為替換算調整勘定	1,665,043	2,052,995
その他の包括利益累計額合計	1,501,861	1,973,877
少数株主持分	570,231	591,722
純資産合計	19,194,599	18,917,350
負債純資産合計	26,826,610	25,712,342

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	21,055,733	19,794,215
売上原価	16,534,079	16,110,015
売上総利益	4,521,654	3,684,200
販売費及び一般管理費	3,037,474	3,098,604
営業利益	1,484,179	585,595
営業外収益		
受取利息	19,302	26,850
受取配当金	21,427	24,375
不動産賃貸料	13,035	12,713
助成金収入	2,347	6,326
その他	35,070	26,388
営業外収益合計	91,184	96,653
営業外費用		
支払利息	12,657	10,315
不動産賃貸原価	3,112	3,733
為替差損	88,140	55,858
その他	14,993	16,588
営業外費用合計	118,903	86,496
経常利益	1,456,460	595,752
特別利益		
固定資産売却益	2,164	549
退職給付制度改定益	-	148,750
特別利益合計	2,164	149,300
特別損失		
災害による損失	-	28,723
固定資産売却損	582	104
固定資産除却損	12,980	11,589
投資有価証券売却損	160	-
投資有価証券評価損	40,483	-
ゴルフ会員権評価損	5,900	-
仕入取引価格調整損	83,575	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15,046	-
特別損失合計	158,729	40,418
税金等調整前四半期純利益	1,299,894	704,634
法人税、住民税及び事業税	415,465	135,159
法人税等調整額	12,515	202,797
法人税等合計	427,981	337,956
少数株主損益調整前四半期純利益	871,913	366,677
少数株主利益	83,682	53,246
四半期純利益	788,230	313,431

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	871,913	366,677
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,049	84,107
為替換算調整勘定	376,209	419,123
その他の包括利益合計	369,160	503,231
四半期包括利益	502,753	136,553
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	468,821	158,585
少数株主に係る四半期包括利益	33,932	22,031

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(退職給付引当金) 当社及び一部の国内連結子会社は、退職金制度の変更により、平成23年7月に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行により、当第3四半期連結累計期間の特別利益として148,750千円を計上しております。
(法人税率の変更等による影響) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される当社の法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 平成24年3月31日まで 40.7% 平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.0% 平成27年4月1日以降 35.6% なお、退職給付引当金については「改正法人税法及び復興財源確保法に伴う税率変更等に係る四半期財務諸表における税金費用の実務上の取扱い」(平成24年1月20日 企業会計基準委員会 実務対応報告第28号)Q3における単一の税率の取扱いを適用しております。使用した税率は35.6%で、一時差異等の項目の主な解消見込時期に対応した法定実効税率を用いて税金費用を計算しております。 この税率の変更により繰延税金資産の純額が46,304千円減少し、その他有価証券評価差額金が6,257千円増加し、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等調整額の金額が52,561千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
手形裏書譲渡高	11,613千円	20,957千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	-	180,743千円
支払手形	-	67,328 "

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 当社子会社における過年度有償支給材取引について、得意先との協議結果に基づき、追加請求額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	1,096,950千円	996,994千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	60,045	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	60,045	3	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	100,074	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	40,029	2	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	東南アジア	中国	
売上高					
外部顧客への売上高	13,064,897	4,843,590	1,624,568	1,522,676	21,055,733
セグメント間の内部売上高 又は振替高	552,739	860	342,919	44,638	941,157
計	13,617,636	4,844,450	1,967,488	1,567,315	21,996,891
セグメント利益	459,984	413,720	128,449	201,528	1,203,683

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,203,683
セグメント間取引消去	280,496
四半期連結損益計算書の営業利益	1,484,179

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	東南アジア	中国	
売上高					
外部顧客への売上高	12,644,150	4,491,786	1,310,748	1,347,529	19,794,215
セグメント間の内部売上高 又は振替高	700,222	417	230,060	40,941	971,641
計	13,344,373	4,492,204	1,540,809	1,388,471	20,765,857
セグメント利益	72,569	234,768	4,455	48,533	360,327

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	360,327
セグメント間取引消去	225,268
四半期連結損益計算書の営業利益	585,595

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	39円38銭	15円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	788,230	313,431
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	788,230	313,431
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,015	20,014

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

## 1. タイの洪水被害

平成23年10月に発生したタイの洪水により、当社連結子会社である Tigerpoly(Thailand)Ltd. (12月決算会社) が浸水被害を受けました。この浸水被害により、建物、機械装置及び棚卸資産等への被害並びに復旧のための費用が発生し、被害額及び復旧費用は約8億円を見込んでおります。なお、実質的な損害額は、損害保険収入により補填される見込みですが、補填額については現時点では未確定であります。

## 2. 重要な子会社の設立

平成24年1月10日開催の取締役会の決議に基づき、次のとおり子会社を設立することを決定いたしました。

## 子会社設立の目的

今後、メキシコにおける自動車生産の拡大に対応、更に中南米市場をも睨んだ生産拠点とするため、メキシコ合衆国グアナファト州に現地法人を設立するものであります。

## 子会社の概要

商号：Tigerpoly Industria de Mexico S.A.de C.V.

事業内容：自動車部品の製造販売

資本金：1億2千万ペソ(約8億円)の予定

## 設立の時期

平成24年4月の予定(操業開始は平成26年4月の予定)

## 出資比率

当社100%出資

## 2 【その他】

第70期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月7日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

中間配当金総額	40,029千円
1株当たりの額	2円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月3日

タイガースポリマー株式会社  
取締役会御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関口浩一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 溝口聖規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタイガースポリマー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タイガースポリマー株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。